

平成 2 5 年度

- 第 6 回 (定例 ・ 臨時) -

教育委員会会議録

開 会	平成 2 5 年 7 月 1 1 日	午前 午後	2 時 3 0 分			
閉 会	平成 2 5 年 7 月 1 1 日	午前 午後	3 時 3 0 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	松村佳子	出	花山院弘匡	出	佐藤 進	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>報告事項 1 平成 2 5 年 6 月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 奈良県教育委員会規定の改正について</p> <p>報告事項 3 平成 2 5 年度奈良県社会教育委員の委嘱の報告について</p>	<p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p>
<p>松村委員長「ただ今から、平成25年度第6回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>松村委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の前回の定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">各委員一致で承認</p>	<p>承認</p>
<p>報告事項 1 平成 2 5 年 6 月定例県議会の概要について</p>	
<p>松村委員長「それでは、報告事項 1 『平成25年 6 月定例県議会の概要』について報告願います。」</p> <p>教育長「去る 6 月24日から 7 月 5 日まで開かれました、平成25年 6 月定例県議会について、その概要を教育次長よりご報告いたします。」</p> <p>教育次長「平成25年 6 月県議会の概要についてご報告いたします。最初に、議会の日程を報告します。6 月県議会は、6 月17日から会期前の特別委員会が始まり、6 月24日に開会いたしました。会期中、6 月27日と28日の 2 日間は本会議代表質問、7 月 1 日と 2 日の 2 日間は本会議一般質問、また、7 月 4 日には文教くらし委員会が開催され、7 月 5 日に閉会いたしました。続きまして、その概要についてご報告いたします。まず、6 月議会において教育委員会に関係する事案の全体についてご説明いたします。まず、提出議案として平成25年度一般会計補正予算と、平成24年度一般会計予算繰越計算書の報告を上程しました。次に、本会議における答弁ですが、代表質問については 2 人の議員により、質問 3 件。一般質問については、2 人の議員により、質問 1 件と要望 1 件ございました。また、文教くらし委員会における答弁は、3 人の委員により質問 7 件ございました。そして、7 月 5 日の議会閉会日に、文教くらし委員会委員長報告が行われ、教育委員会の関連議案は可決成立いたしました。以上が全体の概要でございます。</p> <p>引き続き、今ご説明した提出議案や答弁の内容について、個々ご説明申し上げます。『平成25年度奈良県一般会計補正予算案（第 2 号）』でございます。教育委員会に関係する事項として、給与減額措置等に係る職員給与費49億円余の減額です。49億円余のうち教育委員会に関するものは33億 2 千万円余の減額でございます。これは、東日本大震災の復興財源を確保するため国家公務員の給与が 7.8%減額されたことに準じた地方自治体の給与減額です。次に、『平成24年度奈良県一般会計予算繰越明許費繰越計算書』です。『特別支援学校過密解消施設等整備事業』と『文化財保存費』に係る繰越です。前者は、明日香養護学校のトイレ改修や西和養護学校の教室の間仕切り工事の予算で、国の補正予算に呼応して平成24年度 2 月議会に提案したもので、その関係で繰越となっております。後者の『文化財保存費』は、称念寺本堂建造物などの保存修理工事</p>	

議案及び議事内容

の予算で、資材調達の遅れ等の理由により工期が遅れ、繰越を行ったものです。

続きまして、本会議の代表質問と一般質問の答弁の概要をご報告いたします。まず、代表質問の概要ですが、『教育行政』として、教職員の超過勤務の解消策、労働安全衛生対策、メンタルヘルス対策に関する質問が民主党藤野議員からあり、県教委の取組を、教育長より答弁いただきました。また、『特別史跡平城宮跡の保存』についての質問が日本共産党太田議員からあり、知事及び教育長から、国関係機関と連携して適切な保存管理に努めていく旨回答していただきました。次に、『県内中学校への給食導入』として、市町村教育委員会に対する県教育委員会の支援や助言についての質問が、同じく太田議員からあり、県の取組を教育長より答弁していただきました。以上が代表質問の概要でございます。『いじめ問題の解決に向けた県の取組』についての質問が自由民主党改革の粒谷議員からあり、いじめの実態や『いじめ早期発見・早期対応マニュアル』、『個人別生活カード』の取組等について教育長より答弁していただきました。粒谷議員からは、『いじめをゼロにするためのマンパワー』について再質問があり、教育長より、『学校コミュニティづくり等を通して、地域の絆を強化し、いじめゼロにしていきたい』旨の思いを語っていただきました。その他、『学校給食などでのお茶の消費拡大』の要望がありました。以上が一般質問の概要でございます。

続きまして、7月4日に開催されました、文教くらし委員会の質問・答弁等の概要をご報告いたします。『給与減額支給措置の影響額について』、『登下校時における子どもの安全確保対策について』、『市町村立学校の教職員の駐車に対する使用料の徴収について』、『体罰問題について』、『県立学校の超過勤務の実態について』、『県立学校における労働安全衛生体制について』、『定数内講師の解消について』の質問があり、担当課長や教育長より答弁していただきました。最後に委員長報告を添付しております。6月県議会の概要は以上でございます。」

松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

森本委員「登下校時の安全確保の関係で奥山議員から質問が出ていましたが、東京の方で監視員の方が防御しておられたということで大々的に報道されていた事件について、同様の事件をみなさんも懸念されていると思います。何かあったときには、どういう形が一番対応策としていいかわかりませんが、皆さんお知恵を出してそういうことがおこらないような対応策が必要かと思えます。」

松村委員長「登下校時の安全について、見守り隊をボランティアでやっておられますね。」

保健体育課長「地域によって、ボランティア組織の呼び名、ボランティアに加入している方々の性別、年齢層も様々です。最も多い年齢層が、退職された60歳以上の方々というのが現状です。例えば、朝の登校時では、ボランティアの方々に加え、通学路に面している各家庭の花の水やりや庭の手入れをその時間帯にして、道路に出て子どもたちが通っている姿をみんなで見守るなどのお願いをしながら多くの目を子どもに向け、抑止力を高めることをしています。東京でありました事件を踏まえ、奥山先生から『ボランティアの方に護身術を研修してあげたらどうか』というご意見もいただきました。設置当初は、通学路は学校だけで対応しきれない広範囲になることや予算的な問題もあることから地域の方々をボランティアとしてお力添えをいただくということからスタートしたものです。今後は子どもやボランティアの方々の安全について、市町村教委や学校も含め、協議していきたいと思えます。」

花山院委員「私の家もそうですが、子ども安全の家の旗を家の前に立てています。子どもに何かあったときは入れるように、私の家の近くにも10軒ぐらいおきに旗を立てています。子どもが危険な目に合いそうな時は、何時でも受け入れましょうというものです。奈良ではそういうことをしている所も多いと思えます。」

教育長「私が住んでいるところでも『こども見守り隊』の旗を立てています。」

議案及び議事内容

保健体育課長「警察と教育委員会が連携し、各市町村を通じて自治会にお願いし、設置されたものです。」

松村委員長「保育園、幼稚園の送り迎えをするお母さん方が、自転車のかごにパトロールと書いたものをつけていますね。」

花山院委員「そういうものがあること自体が、事件を防ぎやすい町の雰囲気を作っているということだと思います。」

教育長「今年はじめた学校コミュニティ事業で、地域の方に入っただいて協議会を作ります。今まで予算もなく活動していただいているものも取り込んでもらって、道具を買わなければならない時には、それぞれの地域で買っていただけるような仕組みになっています。見守り隊もそこに取り込んでいくことになると思います。」

松村委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

各委員一致で承認

松村委員長「報告事項1については承認いたします。」

報告事項2 奈良県教育委員会規程の改正について

松村委員長「それでは、報告事項2『奈良県教育委員会規程の改正』について報告願います。」

教育長「昨年度に引き続き、今年度も奈良県庁のサマータイム導入に伴い、奈良県教育委員会所属職員服務規程の一部改正が必要となりました。本来、教育委員会で議決を得るべき案件でございますが、7月1日からの導入にあたり、臨時代理で処理させていただきました。詳細につきまして、教育次長よりご報告いたします。」

教育次長「昨年度に引き続き、節電対策としてサマータイムを導入しまして、勤務時間を30分前倒し、原則8:00から16:45までとしております。また、育児・介護等により、遅出勤務を認められた者については、8:30～17:00までとしております。サマータイムの導入にあたりまして、奈良県教育委員会事務局所属職員服務規程を一部改正して、勤務時間の割り振りを変更する必要があり、教育長の臨時代理で対応させていただきました。以上簡単ですが、服務規程の改正の概要について報告させていただきました。」

松村委員長「ただいまの件につきまして、承認してよろしいか。」

各委員一致で承認

松村委員長「報告事項2については承認いたします。」

報告事項3 平成25年度奈良県社会教育委員の委嘱の報告について

松村委員長「それでは、報告事項3『平成25年度奈良県社会教育委員の委嘱の報告』について説明願います。」

教育長「社会教育委員の委嘱の報告でございます。第4回の教育委員会で議決していただきました、あて職のため空白となっております委員につきまして、団体の役員が決まったことによ

議案及び議事内容

り、委員が決まりましたので、人権・地域教育課長からご報告いたします。」

人権・地域教育課長（補佐が代理出席）「5月30日の定例教育委員会で、社会教育委員の委嘱について、ご承認いただきましたが、その時点で未定でありました、あて職3名についてご報告申し上げます。奈良県PTA協議会から岡本真寿美様、奈良県議会から高柳忠夫様、奈良県高等学校PTA協議会から山本有加里様でございます。この3名の委員の委嘱につきましては、すでに社会教育委員の任期が開始していることに伴い、奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部と臨時代理に関する規則により、報告させていただきます。」

松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

各委員一致で承認

松村委員長「報告事項3については承認いたします。」

その他報告事項

松村委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

教育長「その他報告事項が5件ございます。教育次長から1件、学校支援課長から1件、教職員課長から1件、教育研究所副所長から2件を続けてご報告いたします。」

1 第2回協議会（勉強会）の概要について

教育次長「テーマは道徳教育について行いました。まず、事務局から道徳教育の教科化にかかる教育再生実行会議の議論について説明しました。報告を受け、道徳教育の教科化が提言されている理由について、委員から『道徳という言葉の捉え方が人によって異なっており、現行では統一した指導がしにくいから』『規範意識が低下しているとの社会全体の危機感から』等の意見や『道徳教育といじめの関連を、数値的なデータでも実証すべきである』等のご意見をいただきました。今後の取組について、委員から『本年度から高校で実施している奈良TIMEも効果的ではないか』との意見が出され、さらに、『小学校低学年からしっかりと道徳を教えることが大切』『相手の痛みがわかるようになることが大切』『学校だけにまかせるのではなく、家庭や地域と共に取り組む必要がある』等のご意見をいただきました。」

2 平成25年度高等学校等奨学金の採用状況について

学校支援課長「貸与者の決定状況についてご報告いたします。まず、奨学金の概要について説明します。奨学金は現行2つございます。一つは修学支援奨学金、これは県の単独事業です。もう一つは、育成奨学金、これは日本学生支援機構の交付金を活用したもので、従前は日本育英会で事業をおこなっていたものです。貸与対象者について、共通部分は、高等学校の全日制、定時制・通信制、中等教育学校の後期課程です。修学支援につきましては、プラス高等専門学校、一方の育成奨学金につきましては、特別支援学校の高等部と専修学校の高等課程がプラスとなっております。また、貸与基準につきましても若干異なっておりまして、修学支援奨学金は生活保護基準の1.5倍以内、いわゆる所得制限だけです。育成奨学金につきましては、生活保護基準の1.5倍以内ですが、予算の範囲内で3.0倍、実質的には3倍まで貸与条件といたしております。なお、育成奨学金につきましては成績要件があり、中学校3年間の評定平均値が5点満点で3.0以上という条件となっております。以下、貸与額等につきましては差異はありません。本年度の採用状況ですが、平成25年度申請者数、新規募集4月分が507名、中学予約81名、これは中学3年生の時点で事前予約いただいた分ですが、合計588名と平成24年度586名ですのでほぼ同数で

議案及び議事内容

す。本年度 588名の申請に対し、取り下げ、不採用、不採用は所得要件、成績要件で合致しなかった分です、保留、書類不足が少しありまして、新規採用 531名、継続者 894名の合計 1,425名です。前年度は 1,470名ということで45名の減。主に継続者の減によります。過去の推移ですが、平成21年度は前年度に比べ 114名の増でした。平成20年度は、リーマンショックがあり、経済的に困難な生徒が増えまして増となっております。また、22年度からは高等学校授業料が無償化となっておりますので、ここから下がってきています。学年進行で年々下がってきていましたが本年度につきましては前年度とほぼ同数となっております。なお、現在 1,425名で決定しましたが、予算の全体枠が 1,900名程度持っていますので、昨年度に引き続きまして9月に追加募集をしようと考えています。」

3 平成26年度奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況について

教職員課長「出願状況を校種別にまとめています。合計は 3,166名です。昨年に比べ 331名減少していますが、平成に入り 2 番目の規模で 3,000名を超えるのは 2 回目です。内訳は、小学校が 1,054名で昨年より70名減っています。採用予定者数も35名減っていますので、倍率は今年の 4.8倍より上がり、5.1倍となっています。中学校については、昨年度とほぼ同数の出願者数で倍率も同じ 8 倍です。高校については採用予定者数が41名減っていますので、出願者も 174名減っています。ただ、倍率は採用予定者数が減っているため12.2倍となっています。特別支援学校については昨年度とほぼ同じという状況です。養護教諭につきましても若干の減です。栄養教諭については出願者数はかなり減っていますが、昨年は76名出願がありましたが試験当日かなり欠席がありましたので、その総数からするとあまり変わっていない状況です。実習助手については50名が20名に減っていますが、昨年は違う時期に実施してしまっていたので今回20名となっている状況です。合計応募倍率は昨年は 6.7倍だったのが、今年は 7.0倍に上がっています。参考ですが、小学校、中学校、高等学校については、近畿府県の中で 1 番高い倍率になっています。年齢別の状況は、年齢22歳までが24.8%で、これは新卒者になります。23から25歳が30%ということで、25歳以下が半分以上を占めるという状況です。一方41歳以上についても 2.5%、79名の方が受験されています。なお、身体障害者特別選考で今回 3 名の方が出願しております。小学校で 1 名の聴覚障害の方が、特別支援学校で 2 名、聴覚障害の方と肢体不自由の方が出願しております。倍率の高いところは、中学校美術が一番出願者倍率が高く、21.5倍となっております。その次に高校の地歴が20.3倍、高校の保健18.2倍という状況です。」

4 「不登校対策のための特別教室設置モデル事業」の報告について

教育研究所副所長「平成22年度から24年度まで 3 年間取り組みました『不登校対策のための特別教室設置モデル事業』についてご報告いたします。不登校児童生徒の安心できる居場所づくりとして、また、集団生活への適応・生活習慣の改善支援、学習支援や教育相談などを行いながら学校生活への復帰を援助するために、現在、県内13の市町に適応指導教室が設置されています。本事業は、既存の適応指導教室内に、中学生を対象とした、学習指導の充実を図る『特別教室』を設置し、生徒たち個々の学力を高め、高等学校への進学状況を改善し、将来の社会的自立を支援していくためのモデルづくりを目的に進めてまいりました。事業の内容ですが、奈良市と大和高田市の 2 市に委託し、モデル事業として実施いたしました。両市では、それぞれの適応指導教室内に、学習支援を充実した『特別教室』を設置し、その運営や指導員等の雇用とともに、子どもが在籍する中学校における成績認定のしくみづくりに取り組んでいただきました。県教育委員会の役割としましては、『特別教室』の運営に当たる非常勤職員の報酬・旅費等の 2 分の 1 を負担し、教育研究所が、記載しております連絡協議会の開催と奈良市、大和高田市 2 市への助言に当たりました。事業の成果等でございますが、事業の対象となった『特別教室』の 3 年間の在籍者数は延べ 133名、卒業者数は53名となっています。弾力的な教育課程のもとで授業を実施することにより、学習成績の向上や進学意欲を高めることができ、また、『特別教室』と在籍校との連携を強めることで、課題や成果物、学習への関心・意欲・態度なども評価の対象とすることができ、在籍校における成績認定のしくみを作ることができました。実際、高校進学率をみてみますと、表に記載しておりますように、平成20年度卒業の県内の適応指導教室における通信制を除

議案及び議事内容

く高校進学率は66.7%でしたが、平成23年度卒業の奈良市・大和高田市の『特別教室』の進学率は75.0%、平成24年度卒業の進学率は72.7%となり、いずれも平成20年度を上回り『特別教室』の卒業生の高校進学率の向上につながりました。さらに、特別教室に通う生徒が在籍する中学校へのアンケート調査では、『特別教室の取組が生徒の進路保障につながったか』という質問に対して、82.4%（14校 / 17校）の中学校が『つながった』と答えていることから、事業の成果が伺えます。この3年間の取組の成果をまとめ、県内に広報するために、お手元の啓発リーフレットを作成し、県内中学校、市町村教育委員会等に配布しますとともに、去る6月21日には市町村教育委員会の担当者を集め、『不登校対策のための特別教室設置モデル事業』の報告会を開催しました。また、県内の特別教室の設置状況につきましては、記載しておりますように、このモデル事業の取組が、昨年度の天理市、今年度の五條市へと広がっています。

次に、リーフレットをご覧ください。モデル事業における『特別教室』のしくみを図で示しています。また、モデル事業から得られた成果を記載し、本モデル事業における成果等をもとに、学習支援を充実した適応指導教室のモデルを作成し、図で提示しています。ポイントとして、緑色で図の中に3つ示しておりますが、『集団生活への適応・情緒の安定・生活習慣の改善といった心理支援が基盤であることに留意した、バランスのとれた学習支援が必要であること。』『在籍中学校との緊密な連携と情報の共有を図り、課題や成果物のやりとり、出前事業の実施や定期考査の受験、在籍中学校への成績資料の報告を行うこと。』『在籍中学校では、適応指導教室からの成績資料をもとに成績を認定し、適応指導教室への通室を中学校で出席扱いにすること。』をポイントとして示しております。さらに、奈良市の『わかば教室』、大和高田市の『かたらい教室』のそれぞれの取組と活動の様子を記載しています。例えば、奈良市の『わかば教室』では、記載されておりますような時間割にそって授業を進めていただきました。裏表紙には、県内における不登校生徒への充実した学習支援の取組として、大和郡山市学科指導室『ASU』と天理市学科指導教室『いちょうの木教室』の紹介と、県内の適応指導教室一覧を掲載しています。この3年間のモデル事業は、市町村における不登校対策への有効な取組例の1つとして研究を進めることができました。」

5 「特別支援学級及び通級指導教室 教育課程ハンドブック」の作成及び配布について

教育研究所副所長「義務教育段階での特別支援教育は、特別支援学校のみならず、小・中学校におきましても、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室で進められています。特別支援学級は、障害の種別ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人一人に応じた教育を行うために設置されている学級です。平成24年度には、公立小中学校 311校のうち約95%に当たる 296校に特別支援学級が設置されており、学級数は 890学級となっています。また、通級による指導と申しますのは、通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を、週に1～8単位時間程度、他の小学校又は在籍校に設けられている通級指導教室という特別な指導の場で行うものでございます。平成24年度では、15校に通級指導教室が設置され、教室数は18教室となっています。このハンドブックは、特別支援学級及び通級指導教室での教育課程をどのような考え方のもとに、どのように作っていけばよいかということについて理解を深めていただくために、この6月に作成しましたもので、内容は、特別支援学級に重点を置いたものとなっています。ハンドブックの内容につきまして、2、3の項目について簡単にご紹介します。小・中学校の特別支援学級で、どのような教科や領域を設定できるかについて、その例を示しています。特別支援学級の教育課程、具体的には指導内容や時間割は、学級の実態や児童生徒の障害の程度を考慮の上、特別支援学校の小学部・中学部の学習指導要領等も参考にして、実情に合うように編成する必要があります。たとえば、小学校、中学校の例をご覧くださいと、これは知的障害のない児童生徒の場合の例ですが、ほとんどの教科・領域は通常の学級と同じですが、『自立活動』と青色で示しておりますものは、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導として、特別に設けることができる指導領域です。また、『知的障害がある児童の生徒の場合』の表にあります『生活』『職業・家庭』は知的障害特別支援学校の教科ですが、特別支援学級においても設けることができます。次に、肢体不自由学級、自閉症・情緒障害学級、知的障害学級に入級している3人の事例を挙げ、それぞれの障害の程度や特性に応じた指導内容や時間割を示しています。このように、個々に応じた教育課程を考えていく必要があります。さらに、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導目標や指導内容、方法など

議案及び議事内容

を盛り込んだ『個別の指導計画』について、その作成の手順やポイントなどを示しています。簡単なお紹介となりましたが、各学校においては、このハンドブックを参考に、児童生徒の実態に応じた授業内容を組み立てていただき、特別支援学級の教育の一層の向上につながればと考えております。なお、このハンドブックは、県内全ての公立小・中学校及び市町村教育委員会に配布しますとともに、教育研究所における特別支援学級担任対象の研修講座においてテキストとして使用しております。」

松村委員長「報告いただいた、これらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

松村委員長「適応指導教室で卒業を迎えられた場合、所属学校で卒業することになるのですか。」

教育研究所副所長「在籍学校は中学校になりますので、卒業式は中学校で行います。ただ、大和郡山市の『ASU』は特区申請をしておりますので、適応指導教室で成績をつけることもできます。しかし、それ以外は在籍校で卒業することになります。」

松村委員長「そこに登校するのが辛くて適応指導教室に来ているお子さんですが、卒業式で校長先生から卒業証書をいただくのは抵抗なくできていますか。」

教育研究所副所長「実際抵抗なくできているかどうかは把握していません。ただ、奈良市の場合ですと、平成24年度に不登校の生徒の中で特別教室、適応指導教室に来ている生徒はほぼ10%で、90%は来ることが出来ない状況です。特別教室に来ることで、いろんなコミュニケーションが図れ、学校復帰を果たしている人も増えていきますので、卒業についても自信をもって出来ると想像します。」

花山院委員「教員採用試験の倍率が、近畿で一番高いというのは奈良県が人気があるからなのか、採用数が少ないからなのか、他の県と比べてなぜ高いのですか。また、出願状況で平成25年と平成26年を比較した場合、ほとんどが同じような傾向ですが、栄養教諭と実習助手だけは採用予定者数は平成25年度も平成26年度も一緒なのに、出願者が半分程度になっており、奈良県以外の環境により影響を受けているのか、その理由を教えてくださいと思います。」

教職員課長「栄養教諭は大きく減っていますが、他府県では大きな変化はありません。多少減り気味です。去年と今年を比べると、学校単位で大きく応募をされてきていたのが今年はなくなっています。去年は応募が多かったんですが、一次試験に来なかった人がかなり多かったです。かけもちで応募されているのでその影響が出ているのかと思います。実習助手につきましては、去年は別日程で行いましたので、推測ではありますが教員採用試験不合格の方が受けられていた分が今年はないのではと思います。」

松村委員長「栄養教諭ですが、学校に一人ずつはいないのですか。」

教職員課長「必ずしもそうではありません。給食を行っているところです。」

松村委員長「センター方式の給食ではセンターに栄養教諭はいますが、各学校に1名ずつではないということですか。」

教職員課長「その通りです。」

松村委員長「他にございませんか。これらのその他報告事項については了承いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

松村委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

松村委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」